

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤澤 栄信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤澤 栄信
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	673,013	803,529	3,402,691
経常利益 (千円)	35,888	85,946	910,268
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	16,026	57,570	531,292
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,102	65,311	541,796
純資産額 (千円)	3,837,368	4,238,019	4,297,919
総資産額 (千円)	4,818,284	5,533,438	5,749,229
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.15	4.14	38.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.15	4.13	38.19
自己資本比率 (%)	77.8	75.2	73.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、本四半期報告書提出時（平成27年8月13日）現在において、当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）事業の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年6月30日）におけるわが国経済は、政府の積極的な経済・金融政策により企業収益の改善や個人消費の持ち直しの兆しがみられるなど、緩やかな回復基調の中で推移いたしました。

当社グループが属するセキュリティ業界におきましては、特定の企業や国家機関等を狙った標的型攻撃、組織内部関係者による個人情報の漏洩など、企業・組織が直面するリスクが巧妙化・高度化・複雑化しており、従来、企業・組織が重点をおいてきた「外部からの攻撃」に対するセキュリティ対策のみでは不十分であるとの認識が拡がり、「内部からの情報漏洩」に対するセキュリティ対策に関心が集まりました。

このような状況の中、当社グループが創業当初より注力してまいりました企業・組織内における情報セキュリティソリューションがより一層注目され、主力製品である「i-FILTER」「m-FILTER」、戦略製品である「FinalCode」に対するニーズが高まっております。

Webセキュリティソフト「i-FILTER」については、フィルタリング機能のみならず、万が一マルウェアに感染した場合でも、その通信先をブロックすることにより情報漏洩を防ぐ出口対策としての有効性が再認識され、売上が伸びてまいりました。また、「i-FILTER」のモバイル端末版である「i-FILTER ブラウザー&クラウド」についても、「i-FILTER」と同様に出口対策として有効であることや管理者があらかじめ端末内にWebアクセスデータを残さないように設定しておくことで情報漏洩対策としても有効であることから導入が進みました。

メールセキュリティソフト「m-FILTER」については、「ルール」の柔軟な設定、社外宛メールの送信保留機能や特に重要なメールについては上席者の承認が完了するまで送信を保留する機能、添付ファイルの自動パスワード設定機能など「多彩で強固な誤送信対策」機能がお客様のニーズを捉え、前連結会計年度に引き続き、大幅に売上が伸びてまいりました。

ファイル暗号化・追跡ソリューション「FinalCode」については、標的型攻撃による情報流出・組織内部関係者による意図的な漏洩などの事件・事故が相次ぎ、従来のファイルのパスワードロックという対応では不十分であるとの認識が拡がり、ますます関心が高まりました。加えて「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の施行を平成27年10月に控え、マイナンバー法で要求される安全管理措置を満たすセキュリティ対策として「FinalCode」を検討されるお客様が増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は803,529千円（前年同期比119.4%）となりました。また、利益面につきましても、米国子会社の本格稼働に伴う経費増や創立20周年記念イベント等の費用増があったものの、売上の増加を主要因として、営業利益は81,658千円（前年同期比227.1%）、経常利益は85,946千円（前年同期比239.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は57,570千円（前年同期比359.2%）となりました。

各市場の業績は、次の通りです。

企業向け市場

主力製品である「i-FILTER」並びに「m-FILTER」の販売が順調に推移いたしました。「i-FILTER」につきましては、最新版である「i-FILTER」Ver. 9へのバージョンアップが順調に推移したことに加え、「i-FILTER ブラウザー&クラウド」（モバイル端末版）の販売がMDMを活用したチャネル政策や大型案件の獲得により成長いたしました。また、「m-FILTER」につきましては、昨今情報漏洩事故が相次ぎ、メールの誤送信対策への需要が高まる中、「多彩で強固な誤送信対策」というコンセプトがお客様のニーズを捉え、前連結会計年度に引き続き、売上が大幅に成長いたしました。「FinalCode」につきましては、前年同期において相対的に高価格であるエンタープライズ版の受注があったため、実績は前年同期並みに止まりましたが、標的型攻撃による情報漏洩対策やマイナンバー管理対策として関心が集まり、手軽に利用を開始することが可能なASPサービス（クラウド版）の販売が順調に進みました。

以上の結果、企業向け市場の売上高は、457,440千円（前年同期比120.3%）となりました。

公共向け市場

公共向け市場におきましては、主力の「i-FILTER」の販売が順調に推移しました。企業向け市場同様、最新版である「i-FILTER」Ver. 9へのバージョンアップが順調に推移したことに加え、定期的なシステム更改のタイミングが重なり売上が大幅に伸びてまいりました。

以上の結果、公共向け市場の売上高は、256,401千円（前年同期比123.4%）となりました。

家庭向け市場

家庭向け市場においては、携帯電話事業者や提携先と連携し、スマートフォン向け「i-フィルター」のモバイル端末版の更なる拡販と協業拡大を推進いたしました。

スマートフォン向けフィルタリングソフト「i-フィルター」は、OEM提供による販売が順調に推移いたしました。ゲーム端末向けとしては、前連結会計年度に導入された任天堂株式会社の携帯型ゲーム機「Newニンテンドー3DS™」向けの売上等により堅調に推移いたしました。

以上の結果、家庭向け市場の売上高は、89,687千円（前年同期比105.4%）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は、売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ215,791千円減少し、5,533,438千円となりました。

（負債）

負債は、未払費用、未払金が増加したものの、税金の納付等により、前連結会計年度末に比べ155,890千円減少し、1,295,419千円となりました。

（純資産）

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、配当の支払い等により、前連結会計年度末に比べ59,900千円減少し、4,238,019千円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は325千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,036,000
計	45,036,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,133,000	14,133,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,133,000	14,133,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日 ～平成27年6月30日	-	14,133,000	-	713,590	-	700,222

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 245,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,886,500	138,865	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	14,133,000	-	-
総株主の議決権	-	138,865	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
デジタルアーツ 株式会社	東京都千代田区大手 町一丁目5番1号	245,600	-	245,600	1.74
計	-	245,600	-	245,600	1.74

（注）新株予約権の行使により自己株式が5,100株減少し、当第1四半期会計期間末日における所有株式数の合計は、240,500株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,673,533	2,507,088
売掛金	932,503	791,147
有価証券	300,872	300,882
製品	928	753
繰延税金資産	67,182	67,182
その他	102,958	162,638
流動資産合計	4,077,978	3,829,692
固定資産		
有形固定資産	145,117	144,832
無形固定資産		
ソフトウェア	810,653	768,705
その他	125,021	180,902
無形固定資産合計	935,674	949,607
投資その他の資産	590,459	609,304
固定資産合計	1,671,251	1,703,745
資産合計	5,749,229	5,533,438
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,720	2,488
未払法人税等	266,542	58,706
賞与引当金	96,743	50,659
前受金	675,395	721,634
資産除去債務	261	261
繰延税金負債	2,263	2,263
その他	363,797	416,100
流動負債合計	1,408,722	1,252,113
固定負債		
資産除去債務	42,132	42,730
その他	455	575
固定負債合計	42,587	43,305
負債合計	1,451,309	1,295,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	713,590	713,590
資本剰余金	735,847	738,425
利益剰余金	2,896,517	2,829,100
自己株式	143,017	140,047
株主資本合計	4,202,938	4,141,069
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,504	18,245
その他の包括利益累計額合計	10,504	18,245
新株予約権	84,477	78,704
純資産合計	4,297,919	4,238,019
負債純資産合計	5,749,229	5,533,438

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	673,013	803,529
売上原価	228,482	211,388
売上総利益	444,531	592,141
販売費及び一般管理費	408,575	510,482
営業利益	35,955	81,658
営業外収益		
受取利息	624	229
受取手数料	72	44
為替差益	-	3,815
雑収入	124	199
営業外収益合計	821	4,287
営業外費用		
為替差損	889	-
営業外費用合計	889	-
経常利益	35,888	85,946
特別利益		
新株予約権戻入益	37	3,538
固定資産売却益	-	2,638
特別利益合計	37	6,177
税金等調整前四半期純利益	35,925	92,123
法人税等	19,899	34,553
四半期純利益	16,026	57,570
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,026	57,570

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	16,026	57,570
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	76	7,741
その他の包括利益合計	76	7,741
四半期包括利益	16,102	65,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,102	65,311

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	136,215千円	122,222千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,523	4	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	124,986	9	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(注)平成27年3月31日を基準日とする配当の総額及び1株当たり配当額は、創立20周年記念配当の総額55,549千円、1株当たり4円を含むものであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円15銭	4円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	16,026	57,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	16,026	57,570
普通株式の期中平均株式数(株)	13,880,800	13,890,986
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円15銭	4円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	20,934	37,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 41,100株 平成19年6月21日決議 潜在株式の数 37,400株	新株予約権 平成19年6月21日決議 潜在株式の数 36,400株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。